

標準文書保存期間基準（保存期間表）

（少年部）

令和3年11月1日

事項	業務の区分	業務に係る 司法行政文書の類型	司法行政文書 の具体例	分類				保存 期間
				大分類	中分類		名称 (小分類)	
					(分類記号)			
1 規則若しくは規程の制定又は改廃及びその経緯	(1) 立案の検討	立案基礎文書	基本方針, 基本計画, 最高裁判所規則, 最高裁判所規程	規則, 規程, 通達及び告示の制定改廃等	別表第2のとおり			10年
	(2) 制定又は改廃	規則若しくは規程の制定又は改廃のための決裁文書	規則案, 規程案, 理由, 新旧対照条文, 裁判官会議資料					
	(3) 官報公告	官報公告に関する文書	官報公告の写し					
	(4) 解釈又は運用の基準の設定	解釈又は運用の基準の設定のための決裁文書	逐条解説, ガイドライン, 通達, 運用の手引					
	(5) 制定され, 又は改廃された最高裁判所規則又は最高裁判所規程の運用	制定され, 若しくは改廃された最高裁判所規則若しくは最高裁判所規程又はその解釈若しくは運用のための文書	最高裁判所規則, 最高裁判所規程, 逐条解説, ガイドライン, 運用の手引					
2 通達の制定又は改廃及びその経緯	(1) 立案の検討その他の重要な経緯	ア 立案基礎文書	基本方針, 基本計画					
		イ 通達の制定又は改廃のための決裁文書	通達案					
	(2) 制定され, 又は改廃された通達の運用	最高裁判所により制定され, 若しくは改廃された通達又はその解釈若しくは運用のための文書	通達, ガイドライン, 運用の手引					
15 訟務に関する事項	(1) 訟務一般に関する業務	事件の受付及び分配, 開廷場所の指定, 法廷警備その他の訟務一般に関する連絡文書	一時的通達	訟務(事務)	訟ろー01	訟務一般	訟務一般	5年
	(6) 刑事に関する業務	刑事実体法及び刑事訴訟, 刑事補償, 恩赦, 刑事施設その他の刑事並びに心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律による審判等に関する連絡文書	一時的通達		訟ろー06	刑事	刑事	5年
	(8) 少年に関する業務	少年審判その他の少年に関する連絡文書	一時的通達		訟ろー08	少年	少年	5年
	(10) 事件報告に関する業務	裁判, 審判及び調停の事件報告に関する連絡文書	一時的通達, 報告文書		訟ろー10	事件報告	事件報告	5年
	(12) 事件記録の保存に関する業務	事件記録の保存に関する連絡文書	一時的通達		訟ろー12	記録保存	記録保存	5年
	(15) 訟廷事務に関する業務((1)から(14)までに該当するものを除く。)	ア 最高裁からの連絡文書, 事件記録の廃棄, 検査等に関する文書 訟廷事務に関する業務についての一時的文書	連絡文書, 一時的通達, 通知文書, 送付書		訟ろー15-A	連絡文書	連絡文書	5年

事項	業務の区分	業務に係る 司法行政文書の類型	司法行政文書 の具体例	分類				保存 期間
				大分類	中分類		名称 (小分類)	
					(分類記号)			
15 訟務に関する 事項	(15) 訟廷事務に関 する業務((1)か ら(14)までに該 当するものを除 く。)	イ 最高裁からの裁判 書の送付, 事件関 係の案内書の配布 に関する文書, 事 件処理システムに 関する文書 訟廷事務に関する 業務についての一 時的文書, 国際司 法共助(囑託・受 託)に関する文書, 裁判員関係, 官公 署等からの照会(行 政共助)に関する文 書 国を当事者とする 訴訟に関し提訴予 告通知が送付され た場合の提訴予告 通知に関する文書	最高裁の判決書, 行政共助, 捜査関 係事項照会, 外国 司法送達共助, 調 査囑託依頼書, 照 会書, 調査票, 囑 託書, 回答書, 事 務連絡, 国を当事 者とする訴訟に関 し提訴予告通知が送 付された場合の法 務省又は担当法務 局からの通知, 資 料調査回答書, 予告通知書の写 し, 民事訴訟法第1 3 2条の2第1項に よる提訴前照会, 同 回答書, 民事訴訟 法第132条の4第1 項による提訴前証 拠収集処分申立 書	訟務(事務)	訟ろ-15- B	判決書等写し, 調査回答書	判決書等写し, 調査回答 書	1年
16 会計に関する 事項	(4) 役務に関する 業務	ア 役務の契約に関 する文書	契約書, 附属書 類, 録音反訳方式 利用事件一覧, 完 成通知	会計(事務)	会ろ-03	役務(契約書)	役務(契約書)	5年
17 裁判統計に関 する事項	(2) 統計の作成に 関する業務	裁判統計作成上 の基礎となる文書	資料文書	統計(事務)	統ろ-06	資料	資料	3年
	(4) 裁判統計に関 する業務((1)か ら(3)までに該 当するものを除 く。)	裁判統計に関 する業務について の一時的文書	一時的通達, 統計 システム関係事務 連絡		統ろ-08	裁判統計に関 する文書	裁判統計に関 する文書	5年
18 庶務に関する 事項	(3) 会同又は会議 に関する業務	ア 会同又は会議の 開催に関する重 要な経緯	開催通知	庶務(事務)	庶ろ-03	会同, 会議	会同, 会議	3年
		イ 会同又は会議に 提出された文書	配布資料					
		ウ 会同又は会議の 結果が記録され た文書	議事録, 結果報告 書					
	(5) 文書の管理に 関する業務	文書の廃棄の意 思決定が記載さ れた文書	廃棄目録	庶ろ-05	文書	保存・廃棄関連文書	5年	
	(6) 広報に関する 業務	ウ 広報の結果が 記載された文書	結果報告書	庶ろ-06	広報	広報	5年	
	(12) 情報化及び情 報セキュリティ に関する業務	情報化及び情報 システムの一時的 な運用等に関する 文書, 情報セキュ リティに関する届 出, 許可等に関 する文書	通知, 周知文書, 届出書, 許可書, 申請書, 報告書	庶ろ-12- B	情報(連絡文 書)	情報(連絡文書)	1年	
	(14) 庶務に関 する業務((1)か ら(13)までに該 当するものを除 く。)	司法行政文書開 示申出に関する 文書, 保有個人 情報の開示申出 に関する文書 情報セキュリティ に関する届出, 許 可等に関する文 書 庶務に関する業 務についての一 時的文書	開示申出書, 開 示又は不開示通 知書, 送付書, 受 領書, 通知, 書簡, 周知文書, 開示申 出の対象となった 短期保有文書, 保 護通知書	庶ろ-15- B	庶務に関する 一時的文書	庶務に関する一 時的文書	1年	

(別表第2)

(少年部)

項番	(分類記号)	中分類	該当する司法行政文書の範囲	名称
				(小分類)
23	訟い-01	訟務一般	訟務一般に関するもの	訟務一般
28	訟い-06	刑事	刑事実体法及び刑事訴訟、刑事補償、恩赦、刑事施設その他の刑事並びに心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律による審判等に関するもの	刑事
30	訟い-08	少年	少年法その他の少年に関するもの	少年
31	訟い-09	事件報告	裁判、審判及び調停の事件報告に関するもの	事件報告
33	訟い-11	訟務関係文書	23から32までに該当しない訟務に関連する事項に関するもの	訟務関連文書
43	統い-01	裁判統計	裁判統計に関するもの	裁判統計